

幼児教育無償化について

平成 27 年 7 月 22 日
幼児教育無償化に関する
関係閣僚・与党実務者連絡会議

- 幼児教育無償化は、幼児教育の重要性に鑑み、低所得世帯を含むすべての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指すものであり、本連絡会議において基本方向を定め（『「幼児教育の無償化」について』（平成 25 年 6 月 6 日 幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議）、平成 26 年度及び平成 27 年度予算編成において、無償化に向けた段階的取組を進めてきたところである。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2015 について」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）においても「幼児教育は人格形成の基礎を培うものであり、重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む。家庭の教育費負担軽減の観点から、少子化社会対策大綱等も踏まえ、幼児教育の無償化に向けた取組を財源を確保しながら段階的に進める」とされている重要課題である。

- このため、平成 28 年度においては、別紙のとおり関係閣僚が取りまとめた基本的な考え方を踏まえ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に無償化に向けた取組を進めることとし、その対象範囲や内容等については予算編成過程において検討することとする。

平成27年5月21日

子ども・子育て支援新制度及び幼児教育無償化に係る
平成28年度予算編成に向けた基本的な考え方について

文部科学大臣	下村博文
厚生労働大臣	塩崎恭久
内閣府特命担当大臣(少子化対策)	有村治子

子ども・子育て支援新制度及び幼児教育無償化について、平成28年度予算編成においては、以下の方針に基づき、取り組むこととする。

記

1. 子ども・子育て支援新制度については、0.7兆円ベースの「量の拡充」及び「質の向上」の維持を最優先しつつ、「1兆円超」の財源確保に引き続き最大限努力する。
2. 幼児教育の無償化については、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、段階的に推進する。
3. 子ども・子育て支援新制度に係る「1兆円超」及び幼児教育無償化については、平成28年度概算要求では事項要求とする。
4. 幼児教育無償化は、平成28年度予算編成においては、少子化対策を主軸としつつ、貧困対策の要素も加味して検討する。
具体的には、少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)において、多子世帯への一層の配慮が重点課題として盛り込まれたこと等を踏まえ、多子世帯・低所得世帯を優先課題との認識に立って、以下の点に留意しながら検討する。

- (1) 少子化対策の観点からは保育所(0~2才児)も含めた複数案の試算・検討を行う。
- (2) 自治体実務(電算システム)への影響も考慮する。

以上